



# ごみ減量化宣言

「氷川町から ごみさくげん 未来のかんきょう 守るため」

(平成30年度標語特選 宮原小4年生作)

## 町から出る「可燃ごみ」10%削減

町では、本年1月にごみ減量化宣言し、住民や事業者の皆さまのご協力のもと「可燃ごみ10%削減」に向けた取組みを進めております。

この実現のためには、一人ひとりが「ごみ問題」を意識し、環境に配慮した生活や行動が求められています。

### 【減量化の目標量】

町では、八代市との「ごみ処理の広域化（令和6年度スタート）」へ向け、令和4年度まで「可燃ごみ」（家庭系+事業系）の年間排出量を「3,247t」以下にすることを目標とします。

平成30年度排出量3,592tから目標量まで345tの差があり、年平均87t程度の減量化が必要となります。

家庭系一人1年あたりの平成30年度排出量182.2kgから目標量まで9.5kgの差があり、これは年間一人あたり可燃袋（大）約2袋の削減量にあたります。1日あたりでは、一人26gの減量となります。



▲クリーンセンター

### 【氷川町の可燃ごみ排出量の過去3年間の推移と目標量】

		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	目標量 (令和 4 年度)
家庭系	収集人口(人)	12,250	12,043	11,894	11,124
	排出量(t)	2,194.5	2,181.6	2,167.2	1,921.5
	一人1日当たりの ごみ排出量(g)	491	497	500	473
	一人1年間当たりの ごみ排出量(kg)	179.2	181.2	182.2	172.7
事業系	排出量(t)	1,466.9	1,639.6	1,424.8	1,325.5
合計（総排出量）(t)		3,661.4	3,821.2	3,592.0	3,247.0

※「家庭系」とは、町指定収集業者がごみステーションから収集する可燃ごみです。

※「収集人口」は各年度末の人口で、目標値の収集人口については推計人口になります。

※「事業系」とは、クリーンセンターへ個人や一般廃棄物運搬許可業者が直接持ち込む可燃ごみです。

## 【これまでの取組み】

### ① 生ごみの水切りの推進（全世帯へ配付）

平成27年度に全世帯と氷川町に転入された世帯へ配付してきました。家庭の台所で生ごみの水分を切ることで、簡単にごみを減量できます。

皆さまのご協力のおかげで生ごみの減量化が進んでいます。

### ② 家庭用電気式生ごみ処理機購入費助成金の拡充

一般家庭から排出される生ごみの減量を促進するため、電気式生ごみ処理機を購入される人に対し、購入費の一部を助成しています。**今年度から助成金の上限額を25,000円から30,000円へ拡充しました。**

<家庭用電気式生ごみ処理機購入費助成金の活用状況>（台）

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (11月まで)	合計
1	3	1	—	—	20	54	79

### ③ 全地区でリサイクル20分別の取組み

全地区の皆さまのご協力をいただき、毎月第3日曜日に資源物（20分別）の収集を実施しています。

平成22年度の213.3tから減少傾向にありますが、これは地区で町指定業者以外の業者へ有価物として売却していることが影響しています。

<39地区リサイクル（20分別）による資源化量>（t）

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
213.3	200.1	200.9	183.5	153.4

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(9月時点)
136.5	158.8	129.7	130.4	68.6

※地区において、缶類や生きビンなどを有価物として業者へ直接委託している搬出量については、上記の分別量には含まれておりません。

## 【10%削減への取組み】

### ① 生ごみの水切りの推進

可燃ごみの重量のうち水分量は約半分を占めます。

「水切り」は誰もが手軽に取り組める減量策の一つです。皆さまの継続したご協力をお願いします。



### ② 家庭生ごみの減量化の推進

世帯から排出される生ごみを電気式生ごみ処理機により処理すれば、約8分の1の量まで減量化できます。ご購入される際は、助成金をご活用ください。